

平成 30 年度
駐留軍用地跡地利転用促進事業

**普天間飛行場跡地（仮称）普天間公園等検討調査業務委託
報告書**

平成 31 年 3 月

沖 縄 県

普天間飛行場跡地（仮称）普天間公園等検討調査業務 報告書

目 次

はじめに -----	1
I 章 提言書の具体化に向けて	
1. 諸条件の整理	
(1) 普天間公園（仮称）のこれまでの検討経緯 -----	I 章-1
2. 「普天間公園（仮称）への提言書」における提言内容の具体化	
(1) 「万国津梁の舞台」の具体化にむけて -----	I 章-4
(2) 「沖縄のアイデンティティ（シマの基層）を継承・発信する舞台」の 具体化にむけて -----	I 章-6
(3) ランドスケープイニシアティブによる「沖縄振興の舞台」の 具体化にむけて -----	I 章-7
II 章 普天間公園（仮称）に求められる導入機能の検討	
1. 万国津梁の舞台となりうる施設のイメージ	
(1) 大芝生広場のイメージ -----	II 章-1
(2) 花修景のイメージ -----	II 章-5
(3) 自然史ミュージアムのイメージ -----	II 章-6
(4) 水のフィールドパークのイメージ -----	II 章-7
2. 沖縄のアイデンティティ（シマの基層）を継承・発信する舞台のイメージ	
(1) 「琉球・沖縄庭園」のイメージ -----	II 章-8
(2) 歴史文化資源、自然資源を現在に生かすフィールドミュージアムのイメージ -----	II 章-17
3. ランドスケープイニシアティブによる「沖縄振興の舞台」の展開イメージ	
(1) 高付加価値なグリーンインフラのイメージ -----	II 章-19
(2) 新たな公園マネジメントのイメージ -----	II 章-21
(3) SDGs、Society5.0 をまちづくりに生かす事例と普天間公園での展開イメージ -----	II 章-29
III 章 国営の大規模公園への道筋の検討	
1. 国の公園等の動向の把握	

(1) 国営公園の概要の把握	-----	Ⅲ章-1
(2) 国の公園等の近年の動向	-----	Ⅲ章-3
(3) 国営公園および国が設置する公共空地の閣議決定理由・趣旨等の把握	-----	Ⅲ章-7
(4) 国が設置する公共空地の概要	-----	Ⅲ章-14
2. 国家プロジェクトとする意義の整理		
(1) 背景	-----	Ⅲ章-35
(2) 意義	-----	Ⅲ章-37
3. 国家プロジェクト推進スケジュールのイメージ	-----	Ⅲ章-41

Ⅳ章 国営公園等への現地調査・ヒアリング

1. 現地調査及びヒアリングの対象と選定		
(1) 国営公園	-----	Ⅳ章-1
(2) 借地公園ほか公民連携型公園	-----	Ⅳ章-3
2. 現地調査及びヒアリングの実施		
(1) 国営公園		
1) 国営海の中道海浜公園	-----	Ⅳ章-4
2) 国営吉野ヶ里歴史公園	-----	Ⅳ章-11
3) 国営沖縄記念公園	-----	Ⅳ章-17
(2) 借地公園ほか公民連携型公園		
1) 千葉県 泉自然公園	-----	Ⅳ章-23
2) 北九州市 勝山公園	-----	Ⅳ章-27
3) 福岡市 水上公園	-----	Ⅳ章-29

Ⅴ章 有識者ヒアリング及び意見整理

1. 有識者ヒアリング		
(1) ヒアリングの実施状況	-----	Ⅴ章-1
(2) 有識者の意見	-----	Ⅴ章-2
2. 有識者意見の整理	-----	Ⅴ章-13

はじめに

■本調査の目的

沖縄 21 世紀ビジョン等の上位計画や、普天間飛行場の跡地利用計画策定に向けた「全体計画の中間とりまとめ（沖縄県及び宜野湾市 平成 25 年 3 月）」において位置付けられた普天間飛行場跡地における（仮称）普天間公園等について、過年度にとりまとめた「普天間公園（仮称）への提言書（普天間公園（仮称）懇談会 平成 29 年 3 月）」を踏まえ、国営公園への道筋をつけるための調査・検討を行う。

■調査の視点

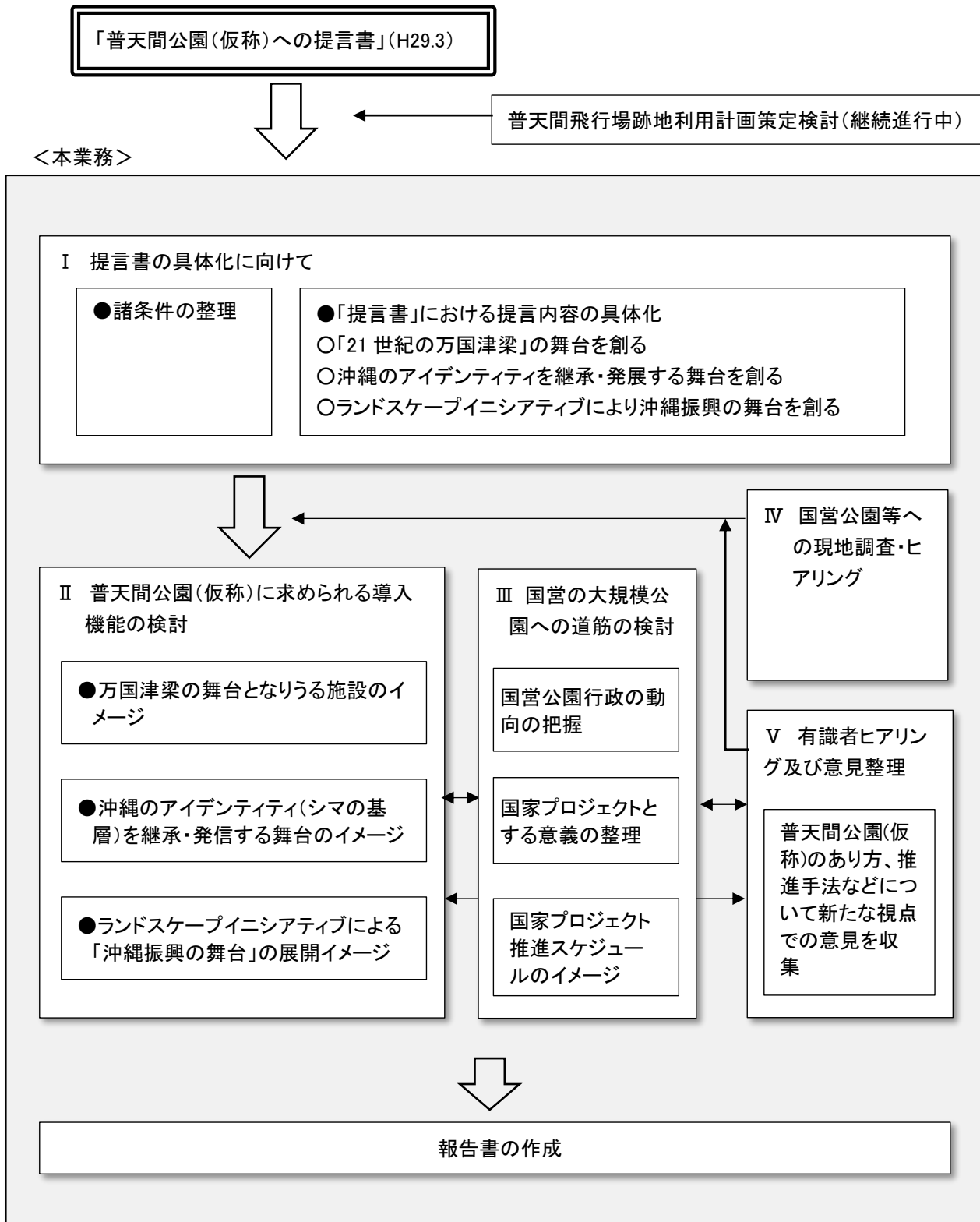
【総論】

- ・国営公園の道筋をつけるためには、提言書や過年度調査等の検討結果を踏まえ、普天間公園（仮称）のあり方を整理する必要がある。
- ・本調査では、提言内容の具体化、公園に求められる導入機能の検討、国家プロジェクトとする意義等の視点から検討を行う。
- ・上記検討の参考とするため、有識者ヒアリングや国営公園等の現地調査・ヒアリングを行う。

【各論】

- ・「提言内容の具体化」については、まちづくりや公園に係る近年の動向も踏まえつつ、提言の 3 つの柱ごとに主な機能を導く検討を行う。
- ・「公園に求められる導入機能の検討」については、前項で挙げた機能を具体的なイメージとして示す。
- ・「国家プロジェクトとする意義」については、全国の国営公園等の動向を整理した上で、普天間公園（仮称）の意義や位置づけを検討する。

■調査フロー



1章 提言書の具体化に向けて

I 章 提言書の具体化に向けて

1. 諸条件の整理

(1) 普天間公園（仮称）のこれまでの検討経緯

1) 普天間飛行場の跡地利用検討の経緯

平成 7（1995）年 11 月に日米間に設置された『沖縄に関する特別行動委員会（SACO）』の中で、米軍基地の整理統合などに関する検討がなされ、翌年 12 月には最終報告書がとりまとめられ、SACO 合意という形で、普天間飛行場を含む県内 11 ヲ所の駐留軍用地の返還が決定された。

これを踏まえ、普天間飛行場の跡地利用については、平成 18（2006）年 2 月に、沖縄県と宜野湾市により、計画の基本となる『普天間飛行場跡地利用基本方針』が策定されている。

その後、平成 24（2012）年 5 月に策定された『沖縄 21 世紀ビジョン基本計画（沖縄県）』では、「普天間飛行場跡地を中南部圏域の新たな振興拠点として位置付け、国及び宜野湾市と連携して、跡地利用計画の策定に向けて取り組む」とされ、翌 25（2013）年 1 月には『中南部都市圏駐留軍用地跡地利用広域構想（沖縄県）』で、普天間飛行場の整備コンセプトを「平和シンボルの国際的高次都市機能を備えた多機能交流拠点都市—新たな沖縄の振興拠点」としてとりまとめた。

そして、これまでの取り組みを集約する形で、平成 25 年（2013）3 月に普天間飛行場の跡地利用計画策定に向けた『全体計画の中間とりまとめ』が作成され、公表されている。

この中では、「計画づくりの方針」に関する提言や「空間構成の方針」に関する提言、「跡地利用の目標と実現に向けた取組」に関する提言などが行われ、緑地空間については、広域計画にもとづく普天間公園（仮称）の整備がうたわれ、地域の資源や歴史文化の状況を踏まえたネットワーク型の緑地配置が提唱されている。

『中間とりまとめ』作成後は、これに基づき各分野の調査が進められており、平成 31 年度以降に「跡地利用計画（素案）」を作成することを目標にしている。

2) (仮称)普天間公園等に関する主な検討

普天間飛行場の跡地利用を考える際、普天間公園（仮称）に期待される役割は非常に大きい。平成 22 年 3 月に策定された『沖縄 21 世紀ビジョン』でも、「平和希求のシンボルおよび中南部都市圏の広域防災拠点機能を備える国営大規模公園の整備」が位置づけられている。

大規模公園は土地利用計画上も重要な要素となるため、普天間飛行場跡地利用の検討と並行して、公園緑地単独での検討も進められてきたところである。

平成 24 年 3 月には、『広域緑地（普天間公園等）の計画方針』がとりまとめられ、下記表に示すようなコンセプト（案）と基本方針が提案されている。

平成 25 年 1 月には、『中南部都市圏駐留軍用地跡地利用広域構想』が策定され、各地区面積の 20%以上を公園・緑地として整備することや、中南部都市圏における先導的な緑の拠点として、また平和希求のシンボル及び広域防災機能の拠点として、普天間公園（仮称）の整備が位置付けられている。

同年 3 月には、『中南部都市圏駐留軍跡地の公園・緑地整備に伴う影響調査』がとりまとめられ、ここでは、普天間公園（仮称）を含む公園・緑地の有する幅広い価値を整理し、中南部都市圏の公園・緑地の整備に伴う影響の経済価値が検討されている。

平成 27 年 3 月には『普天間飛行場跡地広域緑地（（仮称）普天間公園等）検討調査』がまとめられ、広域防災拠点機能の検討、関連する調査・計画の現状把握が行われるとともに、有識者への意見聴取が行われた。ここでの貴重な意見・アドバイスを踏まえ、平成 27 年度・28 年度の 2 か年にわたり、『普天間飛行場跡地（仮称）普天間公園等検討調査』において有識者懇談会を設置し、公園コンセプト等についての検討が深められている。

ここでの有識者懇談会の意見を取りまとめたのが、『普天間公園（仮称）への提言書』（平成 29（2017）年 3 月）である。

以上の主要な計画・方針等から、普天間公園(仮称)等のあり方について触れた内容を整理したのが下記の表である。

計画書・方針等	内容
沖縄県広域緑地計画（H14）	*規模 100ha 以上の広域公園として(仮称)普天間公園の整備を位置づけ
普天間飛行場跡地利用基本計画（H18）	*大規模な(仮)普天間公園の整備を位置づけ
沖縄 21 世紀ビジョン（H22）	*基地返還跡地を活用した平和希求のシンボルおよび中南部都市圏の広域防災拠点機能を備える国営大規模公園の整備を位置づけ
「広域緑地（普天間公園等）の計画方針」（H24）	*コンセプト(案)と 7 つの基本方針（「自然環境の保全・再生」「自然環境と人間の共生」「文化財の保全・活用」「国際交流の拠点形成」「周辺跡地利用との連携」「平和希求」「広域防災拠点」）を取りまとめ
沖縄 21 世紀ビジョン基本計画（H24）	*『返還跡地国家プロジェクトの導入』として、平和希求のシンボル及び広域防災拠点機能を備えた国営大規模公園の整備を位置づけ

中南部都市圏駐留軍用地跡地 利用広域構想（H25）	*中南部都市圏における先導的な緑の拠点として、また平和希求の シンボル及び広域防災機能の拠点として、(仮称)普天間公園の整 備を位置づけ
普天間飛行場の跡地利用計画 策定に向けた「全体計画の中間 とりまとめ」(H25)	*世界に誇れる環境づくりを掲げ、(仮称)普天間公園を含むネット ワーク型の公園緑地（少なくとも100ha以上）を中心とした配 置方針図を作成
普天間公園(仮称)への提言書 (H29)	<p>【理念】琉球＝沖縄の歴史・文化の基盤を形成する「シマの基層」 を踏まえて、21世紀の「万国津梁」をつくりだす</p> <p>【提言】</p> <p>①戦後長きにわたり米軍によって使用され、住民の苦悩が続いた普 天間飛行場の返還跡地にこそふさわしい、未来に向けたアジア太 平洋の平和の架け橋として、人々が自由に集い、交流し、多様な 文化がつながる「21世紀の万国津梁」の舞台を創る</p> <p>②琉球の基層的な文化は、土地固有の自然環境の上に成り立ったも のであり、その風土に育まれた暮らしの知や精神文化が形に表さ れたのが御嶽や湧泉、集落構造などの歴史文化資源であるといえ る。普天間飛行場跡地や周辺地域に残る水系、緑、文化資源、絆 などの重層的な諸要素を「シマの基層（風土に根差した琉球の文 化）」の総体として保全・活用し、沖縄のアイデンティティを継承・ 発信する舞台を創る</p> <p>③沖縄の豊かな自然と文化を生かした「ランドスケープイニシアテ ィブ（緑が先導するまちづくり）」により、普天間飛行場跡地や周 辺地域全体を“アジアのダイナミズムを取り込んだ活力にあふれ る拠点”とし、沖縄の固有性に立脚する自立的発展、ひいては我 が国の経済発展に貢献する、世界の人々を魅了する沖縄振興の舞 台を創る</p>

なお提言書（H29.3）の取りまとめ以降は、有識者ヒアリングや国営公園の事例調査等を行いながら、国営公園への道筋をつけるための検討を継続しているところであり、本調査もその一環である。

2. 「普天間公園（仮称）への提言書」における提言内容の具体化

ここでは、提言書の3つの提言を基本に据えるとともに、国営公園等の調査結果も参考に機能イメージを整理・抽出し、具体化の方向性を検討する。

(1) 「万国津梁の舞台」の具体化に向けて

万国津梁とは、島国琉球が船と舵をもって世界の架け橋となり繁栄するという活気や国際交易、交流を表現しており、琉球国の安寧と繁栄を寿いだ言葉である。沖縄の未来に向けた普天間飛行場跡地の活用において、その中核となる普天間公園は「万国津梁」を体現する場であるべきと考えられる。

【提言の内容】

提言 1

戦後長きにわたり米軍によって使用され、住民の苦悩が続いた普天間飛行場の返還跡地にこそふさわしい、未来に向けたアジア太平洋の平和の架け橋として、人々が自由に集い、交流し、多様な文化がつながる「21世紀の万国津梁」の舞台を創る

交流の歴史や平和を求める心を受け継ぎ、アジア太平洋と日本の中心という立地を生かした「日本とアジア太平洋を結ぶ平和の架け橋」「多様な文化の架け橋」として、多様な人々が集い、交流し、繁栄と平和を創る拠点となる

過去に学び未来につなぐ「時空の架け橋」として、祖先の育んだ自然との共存の知恵に学び、米軍基地であった歴史も忘れることなく、地球環境時代の新しい自然と共生する暮らしの実現を図る場とする

【具体化イメージプロセス】

万国津梁を体現する空間は、景観面でも機能面でもシンボルとなり、人々を惹きつける求心性を有することが求められる。したがってここでは、特にシンボル性・集客性の高い拠点的功能をイメージする。

なお、内容的には次項の提言2から導かれる機能と重複するところもあるが、本項目では特に人が集まるシンボル施設という観点で整理する。

↓ keywords

平和／集う／交流
自由／創造／繁栄
アジア太平洋／多様な文化／
架け橋
自然との共存の知恵
学び

↓

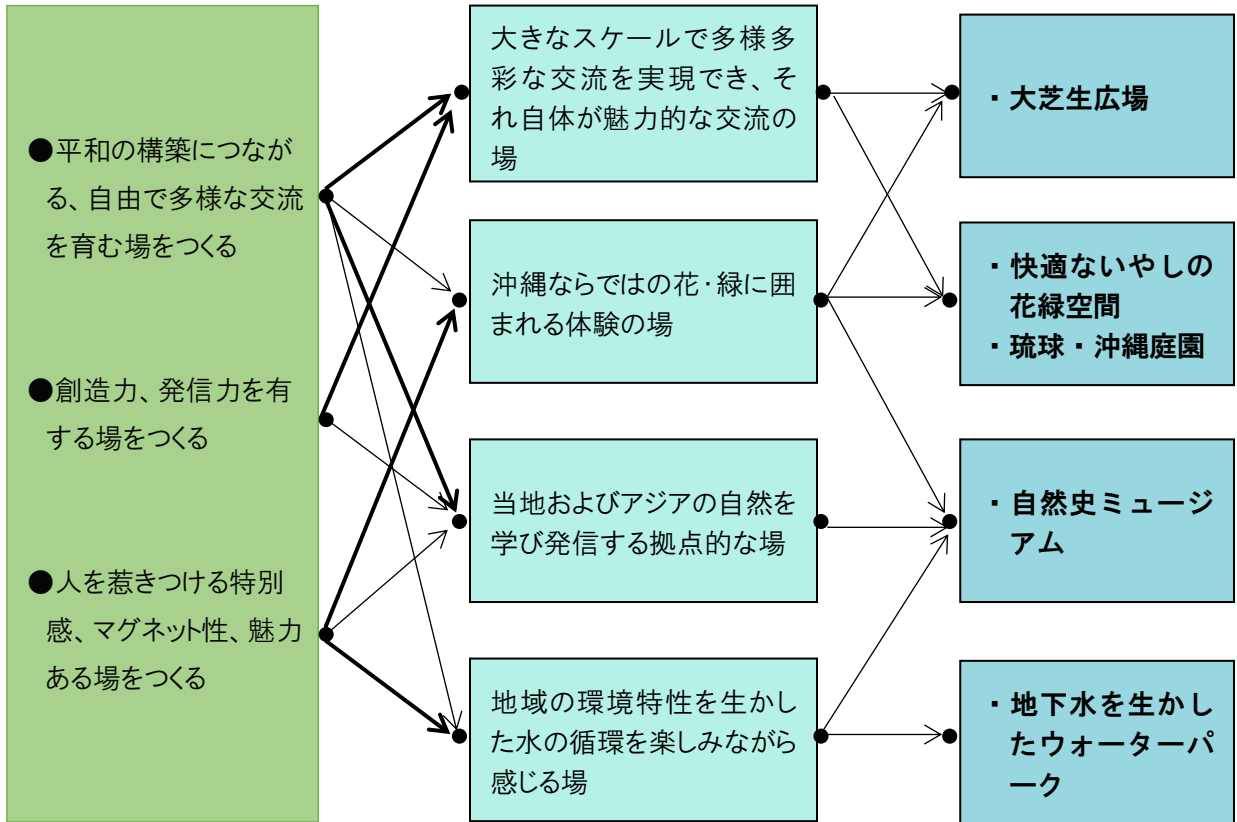
「万国津梁の
舞台」の
具体化テーマ

- 平和の構築につながる、自由で多様な交流を育む場をつくる
- 創造力、発信力を有する場をつくる
- 人を惹きつける特別感、マグネット性、魅力ある場をつくる

<具体化テーマ>

<機能イメージ>

<具体的機能>



(2) 「沖縄のアイデンティティ（シマの基層）を継承・発信する舞台」の具体化にむけて

【提言の内容】

提言 2

琉球の基層的な文化は、土地固有の自然環境の上に成り立ったものであり、その風土に育まれた暮らしの知や精神文化が形に表されたのが御嶽や湧泉、集落構造などの歴史文化資源であるといえる。

普天間飛行場跡地や周辺地域に残る水系、緑、文化資源、絆などの重層的な諸要素を「シマの基層（風土に根差した琉球の文化）」の総体として保全・活用し、沖縄のアイデンティティを継承・発信する舞台を創る

地下に脈々と流れる水系をシマの基層の中核をなす部分と捉え、厳しい自然環境と共生する知恵を生かす

当地に残された自然環境や歴史文化遺産を保全・活用する拠点とするとともに、新たな環境共生の知を発信する

【具体化イメージプロセス】

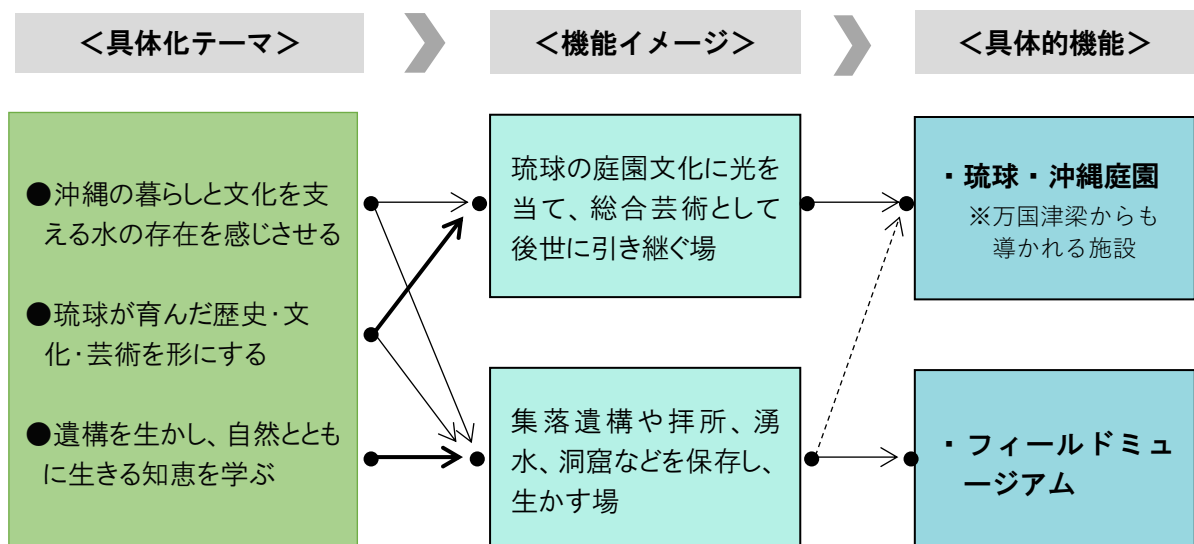
当地域は、沖縄本島中南部の代表的な環境である琉球石灰岩台地に立地し、水に関する施設や集落遺構が遺されている。“我が国固有の優れた文化”のひとつであり、琉球の文化を体現するのにふさわしい場所である。ここで具体化する空間のイメージを以下のように考える。

keywords

水系／自然環境／共生
歴史文化遺産／保全・活用
環境共生の知

「沖縄のアイデンティティを継承・発信する舞台」の具体化テーマ

- 沖縄の暮らしと文化を支える水の存在を感じさせる
- 琉球が育んだ歴史・文化・芸術を形にする
- 遺構を生かし、自然とともに生きる知恵を学ぶ



(3) ランドスケープイニシアティブによる「沖縄振興の舞台」の具体化に向けて

【提言の内容】

提言 3

沖縄の豊かな自然と文化を生かした「ランドスケープイニシアティブ（緑が先導するまちづくり）」により、普天間飛行場跡地や周辺地域全体を“アジアのダイナミズムを取り込んだ活力にあふれる拠点”とし、沖縄の固有性に立脚する自立的発展、ひいては我が国の経済発展に貢献する、世界の人々を魅了する沖縄振興の舞台を創る

クリエイティブかつ持続的な都市を先導するランドスケープの核として、多様な都市機能と連携しながらより積極的にまちづくりに関与する

まちの経営と連携した幅の広い公園マネジメントを行う

【具体化イメージプロセス】

産業振興や周辺都市の付加価値を高めるためには、公園緑地の有する環境インフラという側面や防災機能は重要であり、積極的に活用していく。

マネジメントの具体化の面では、地権者が主体性を持って関与する公園づくりや、公園をよりよくする地域の仕組みを検討していく。

また、新たなまちづくりを先導するにあたり、あるべき社会の国際的な目標である SDGs をここから達成していくこと、我が国の目指すテクノロジーと融合したリアル空間を公園から実現させていくことに取組むことが考えられる。



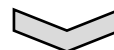
keywords

クリエイティブ／持続的
まちづくり／まちの経営
マネジメント



ランドスケープイニシアティブによる「沖縄振興の舞台」の具体化テーマ

- 環境の基盤的価値を高める
- 地域と連携するマネジメントの仕組みを実現する
- 新世代のまちと公園の姿を構想する



<具体化イメージ>

- 1) グリーンインフラの具現化
- 2) 新たなマネジメントのあり方を提示
- 3) 公園が先導する SDGs の実現
- 4) 公園が先導する Society5.0 の実現

1) グリーンインフラの具現化

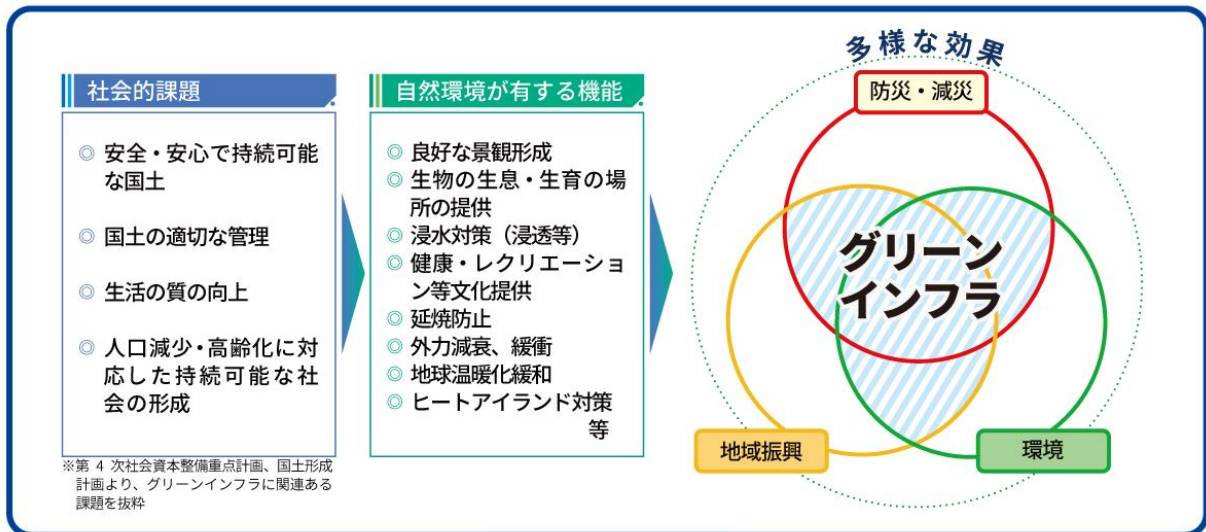
①グリーンインフラの概念

緑には、多岐にわたる価値が認められている。普天間公園（仮称）も土地利用区分としての「公園」にとどまらず、まちづくりにおいて、その存在は重要な役割を果たす。近年、緑の多様な価値が改めて見直され、「グリーンインフラ」という概念で語られるようになってきている。この概念は、提言書において「ランドスケープイニシアティブ」というキーワードで示された内容にも重なるところがある。

以下、国土交通省のポータルサイトより概念を整理する。

○グリーンインフラの当面の考え方

- ・「グリーンインフラ」とは、社会資本整備や土地利用等のハード・ソフト両面において、自然環境が有する多様な機能（生物の生息の場の提供、良好な景観形成、気温上昇の抑制等）を活用し、持続可能で魅力ある国土づくりや地域づくりを進めるもの。（＊現行の国土形成計画における定義と同様）
- ・従って、自然環境への配慮を行いつつ、自然環境に巧みに関与、デザインすることで、自然環境が有する機能を引き出し、地域課題に対応することを目的とした社会資本整備や土地利用は、概ね、グリーンインフラの趣旨に合致する。
- ・これらの取組は、河川、海岸、都市、雨水貯留浸透、道路、国土管理等既往の社会資本整備や土地利用に多く見られることから、こういった取組を「グリーンインフラ」と呼称するか否かは、当面重要ではなく、かかる取組の推進により自然環境が有する機能を引き出し、地域課題に対応していくことを通して、持続可能な社会や自然共生社会の実現、国土の適切な管理、質の高いインフラ投資に貢献するという考え方が重要。



◎ 防災・減災や地域振興、生物生息空間の場の提供への貢献等、地域課題への対応

◎ 持続可能な社会、自然共生社会、国土の適切な管理、質の高いインフラ投資への貢献

出典：国土交通省 HP (http://www.mlit.go.jp/sogoseisaku/environment/sosei_environment_tk_000015.html)

②普天間公園（仮称）におけるグリーンインフラの視点

ここでは特に「新たな産業を支える質の高いインフラ投資」「防災・減災」の機能に注目して述べる。

ア) 新たな産業を支える質の高いインフラ投資

普天間飛行場跡地利用においては、先端的な研究・創造を行う産業を誘致、発展させることが構想されている。こうしたクリエイティブな産業には、豊かな環境や緑が不可欠であるといわれている。産業用地においても充実した緑化を図ることはもちろんであるが、隣接する公園もこうした産業や都市を支える魅力資源の一つであり、質の高い緑を公的インフラとして用意することは選ばれる都市に不可欠となっている。

質の高いクリエイティブなライフスタイルを支える緑の環境としては、美しい景観はもちろんのこと、緑の中でくつろぎ安らげるしつらえ、積極的に緑に触れ親しむ機会、子どもたちの学びの場などが必要となると考えられる。

イ) 防災・減災

普天間公園（仮称）には特に以下の点が期待される。

宜野湾市及び周辺一帯は高密度な市街地が発達しているにもかかわらず、避難地、避難路、防災活動拠点となるオープンスペースが不足していることから、大規模かつ高台に位置する普天間公園（仮称）には広域的な防災拠点としての機能を備えることが求められる。

また、新たな都市建設にあたり、防災・減災の観点からも、水資源や新エネルギーなど、当地の資源を生かした持続可能なまちづくりが求められる。公園はこれらを率先して取り入れ、モデルとなるべき存在といえる。さらにこのような防災・減災に対応した技術は、アジアの拠点をめざす沖縄にとって、国際的に大きな貢献が期待できるといえる。

2) 新たなマネジメントのあり方

①地域における公園の価値を最大限活用し、好循環を生むエリアマネジメント

提言書にも示されたとおり、公園は、地域の経済発展やまちの質を高めることができる存在であり、これを実現するには、市民や事業者など多様なステークホルダーが関わる必要がある。また仕組みとして、「公園の存在や活用が生むベネフィット」が「公園をより魅力的な場とするための管理運営」に投資されるという、好循環を成立させることが必要となる。

普天間公園（仮称）においては、新しいまちづくりを機にエリアマネジメントの仕組みを導入する可能性が期待され、実現に向けた手法を検討していく必要がある。

また、市民との関わりの点では、接収前からの地域住民で組織される郷友会があり、今もカーや拝所を管理している。こうした組織を継承し、歴史文化資源等の管理に地縁団体が関与する仕組みを公園の管理運営に組み込むことを検討していくことも必要である。

②地権者の多様なニーズを踏まえた公園の整備・管理手法

・土地を所有したまま活用したいという地権者ニーズが一定あることが予想されるため、これに

応える具体的な手法の検討が必要である。その可能性についてはⅡ章 3 (2) で検討する。

3) 公園が先導する SDGs の実現

①持続可能な開発目標 (SDGs) とは

SDGs の概要と取り組みについて外務省資料より整理する。

参考: 外務省 HP「JAPAN SDGs Action Platform」<https://www.mofa.go.jp/mofaj/gaiko/oda/sdgs/about/index.html>

図出典:「持続可能な開発のための 2030 アジェンダと日本の取組」2017 年 3 月、外務省国際協力局

ア) 概要

「持続可能な開発目標 (Sustainable Development Goals : SDGs)」とは、平成 13 (2001) 年に策定されたミレニアム開発目標 (MDGs) の後継として、平成 27 (2015) 年 9 月の国連サミットで採択された「持続可能な開発のための 2030 アジェンダ」にて記載された 2016 年から 2030 年までの国際目標のことをいう。

これは、持続可能な世界を実現するための 17 のゴール・169 のターゲットから構成され、地球上の誰一人として取り残さない (leave no one behind) ことを誓っている。SDGs は発展途上国のみならず、先進国自身が取り組むユニバーサル (普遍的) なものであり、わが国も、国を上げて積極的に取り組んでいる (主務省庁: 外務省、内閣府ほか)。

MDGs が開発途上国のための目標であったのに対し、SDGs は格差の問題、持続可能な消費や生産、気候変動対策など、先進国が自らの国内で取り組まなければならない課題を含む、全ての国に適用される普遍的 (ユニバーサル) な目標である。また、その達成のために、先進国も途上国も含む各国政府や市民社会、民間セクターを含む様々なアクター (主体) が連携し、ODA や民間の資金も含む様々なリソースを活用していく「グローバル・パートナーシップ」を築いていくこととされている。

● MDGsとSDGsの比較



●持続可能な開発目標(SDGs)の詳細



目標1 [貧困]

あらゆる場所あらゆる形態の貧困を終わらせる。



目標2 [飢餓]

飢餓を終わらせ、食料安全保障及び栄養の改善を実現し、持続可能な農業を促進する。



目標10 [不平等]

国内及び各国家間の不平等を是正する。



目標3 [保健]

あらゆる年齢のすべての人々の健康的な生活を確保し、福祉を促進する。



目標11 [持続可能な都市]

包摂的で安全かつ強靭(レジリエント)で持続可能な都市及び人間居住を実現する。



目標4 [教育]

すべての人に包摂的かつ公正な質の高い教育を確保し、生涯学習の機会を促進する。



目標12 [持続可能な消費と生産]

持続可能な消費生産形態を確保する。



目標5 [ジェンダー]

ジェンダー平等を達成し、すべての女性及び女児の能力強化を行なう。



目標13 [気候変動]

気候変動及びその影響を軽減するための緊急対策を講じる。



目標6 [水・衛生]

すべての人々の水と衛生の利用可能性と持続可能な管理を確保する。



目標14 [海洋資源]

持続可能な開発のために、海洋・海洋資源を保全し、持続可能な形で利用する。



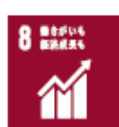
目標7 [エネルギー]

すべての人々の、安価かつ信頼できる持続可能な近代的なエネルギーへのアクセスを確保する。



目標15 [陸上資源]

陸域生態系の保護、回復、持続可能な利用の推進、持続可能な森林の経営、砂漠化への対処ならびに土地の劣化の阻止・回復及び生物多様性の損失を阻止する。



目標8 [経済成長と雇用]

包摂的かつ持続可能な経済成長及びすべての人々の完全かつ生産的な雇用と働きがいのある人間らしい雇用(ディーセント・ワーク)を促進する



目標16 [平和]

持続可能な開発のための平和で包摂的な社会を促進し、すべての人々に司法へのアクセスを提供し、あらゆるレベルにおいて効果的で説明責任のある包摂的な制度を構築する。



目標9 [インフラ、産業化、イノベーション]

強靭(レジリエント)なインフラ構築、包摂的かつ持続可能な産業化の促進及びイノベーションの推進を図る。



目標17 [実施手段]

持続可能な開発のための実施手段を強化し、グローバル・パートナーシップを活性化する。

イ) 我が国としての取組

【実施体制】

関係省庁が連携し政府一体となった取組を可能にする新たな国の実施体制として、平成 28 (2016) 年 5 月 20 日、内閣に「持続可能な開発目標 (SDGs) 推進本部」が設置された (内閣総理大臣：本部長、全閣僚：構成員)。日本政府の SDGs 達成に向けた取組の実施、モニタリング及び見直しを行う司令塔として機能するものである。

【実施指針の策定】

日本が 2030 アジェンダの実施に取り組むための国家戦略として、SDGs 推進本部は、平成 28 (2016) 年 12 月 22 日に、「SDGs 実施指針」を決定した。この指針では、「持続可能で強靱、そして誰一人取り残さない、経済、社会、環境の統合的向上が実現された未来への先駆者を目指す」というビジョンを掲げ、SDGs の 17 のゴールを日本の文脈に即して再構成した 8 つの優先分野の下で、140 の国内及び国外の具体的な施策を指標とともに掲げている。

● SDGs推進本部



持続可能な開発目標(SDGs)に係る施策の実施について、関係行政機関相互の緊密な連携を図り、総合的かつ効果的に推進するため、内閣に設置。

● SDGs実施指針の概要



8つの優先課題はそれぞれ、2030アジェンダに掲げられている5つのP[※]に対応。

※2030アジェンダの序文において、持続可能な開発の重要分野として、人間(People)、地球(Planet)、繁栄(Prosperity)、平和(Peace)、連携(Partnership)の5つのPが例示されている。

【ステークホルダーとの連携】

SDGs 推進本部は、より広範で多様なステークホルダーとの強化された連携を重視し、行政、NGO・NPO、有識者、民間セクター、国際機関、各種団体等が集まり意見交換を行う「SDGs 推進円卓会議」を設置した。

SDGs 実施指針に基づく取組の実施に当たっても、SDGs 推進円卓会議等の枠組みを活用して、ステークホルダーとの間で緊密な連携を図るとしている。

さらに、より広範な市民の 2030 アジェンダに関する認知や理解の向上のため、様々なメディアを通じて全国の人々に働きかけるべく、取組が進められている。

【2030 アジェンダのグローバルな実施の支援】

日本は、2030 アジェンダのグローバルな実施を支援するため、人間の安全保障の推進を基本方針の一つとする開発協力大綱の下、国際保健や防災、質の高いインフラ投資の推進、女性

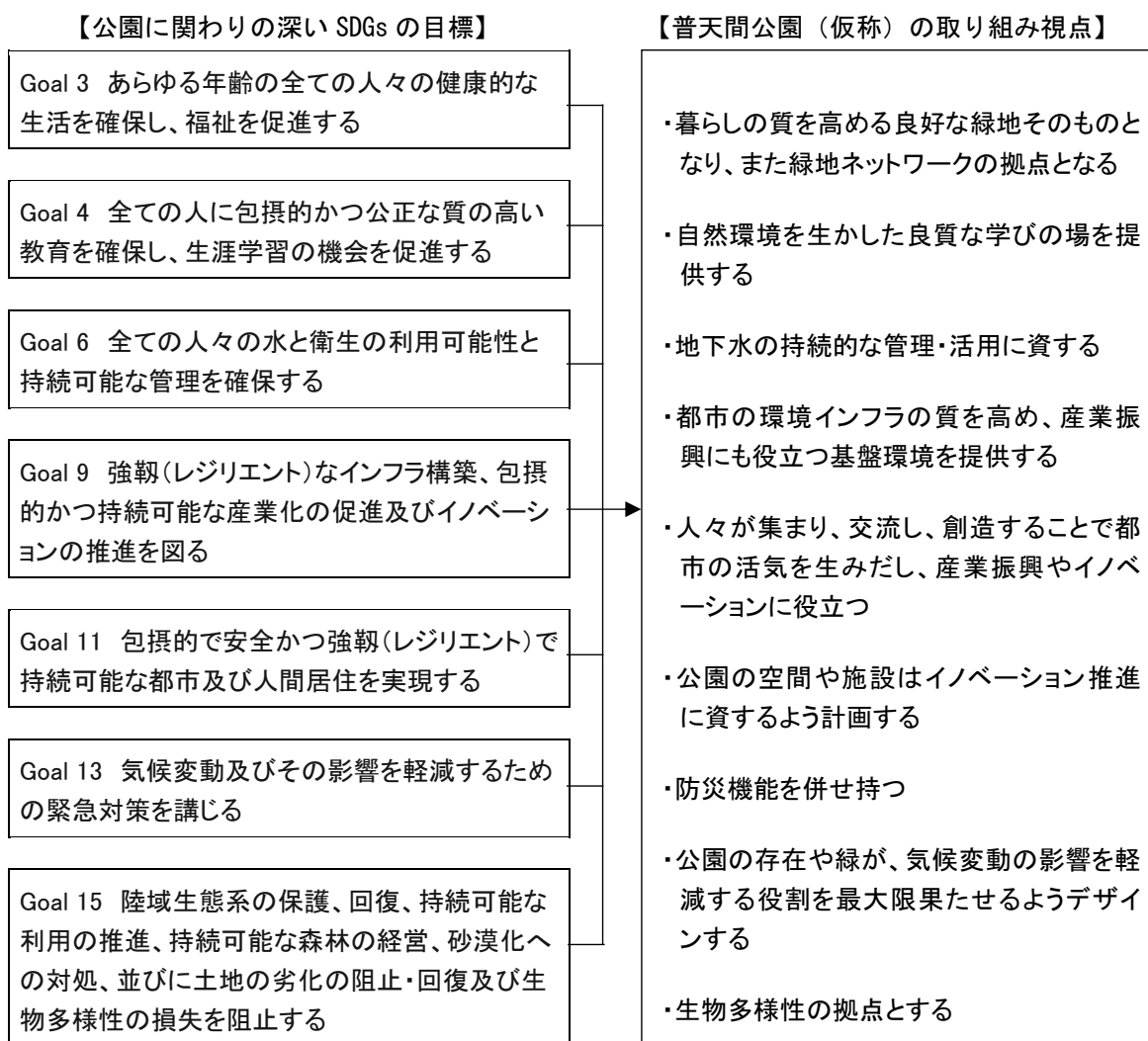
等の広範な分野において、一層積極的に取り組んでいくこととしており、また、開発途上国のSDGsへの取組のための国家戦略や計画等の策定の支援も行っていくこととしており、国際協力、国際協調の視点からも取組の重点を置いていると言える。

② 普天間公園（仮称）におけるSDGsの取り組みの考え方

「SDGs」は国土、産業、国民生活全般に及び、新たなまちづくりを模索する上で欠かせないキーワードである。国単位でも目標が設定されているところだが、地方、地域、事業所など、どのような単位においてもそれぞれ目標設定することができる。目標やその達成手段は当然ながら各地域・組織の特性や状況に応じたものとなるため、それぞれ独自性のある展開が期待される。

普天間公園（仮称）においても、公園ならではの展開が考えられるところであるが、単に公園の中だけにとどまるのではなく、まちと連携した広い視野をもって取り組むことで、新しいまちづくりを先導することが可能となると考えられる。

SDGsの17の目標の中でも、特に公園緑地に深く関係するものとして以下が挙げられる。



4) 公園が先導する Society 5.0 の実現

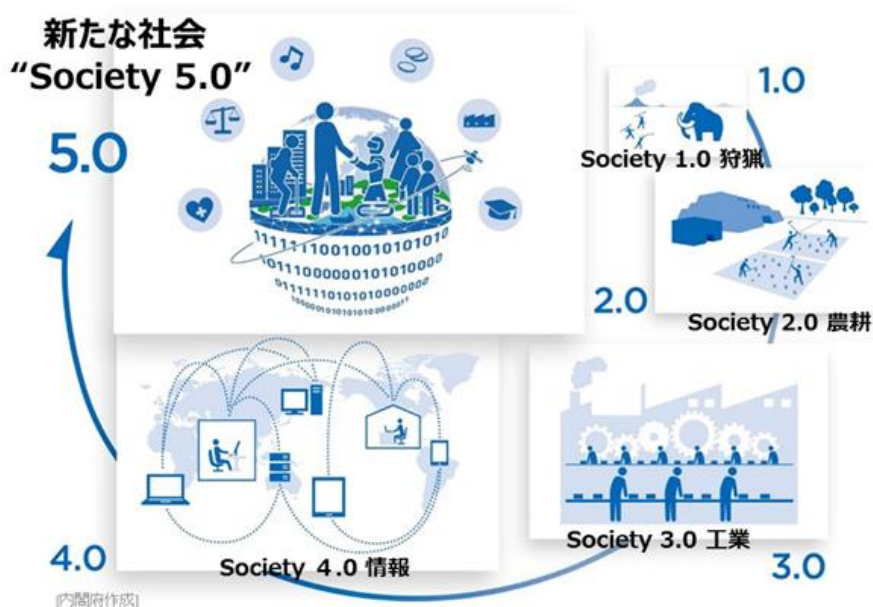
① Society 5.0 の内容と特徴等の把握

本項では、内閣府の資料を基に概要を整理する。参考とした資料、および図の出典は以下による。

参考／出典：内閣府ホームページ：(科学技術政策) https://www8.cao.go.jp/cstp/society5_0/index.html

【Society 5.0 とは】

「Society5.0」とは、サイバー空間（仮想空間）とフィジカル空間（現実空間）を高度に融合させたシステムにより、経済発展と社会的課題の解決を両立する、人間中心の社会（Society）を指している。これは、「狩猟社会（Society 1.0）」、「農耕社会（Society 2.0）」、「工業社会（Society 3.0）」、「情報社会（Society 4.0）」に続く、新たな社会を指すもので「第5期科学技術基本計画」（内閣府策定）において我が国が目指すべき未来社会の姿として初めて提唱された。



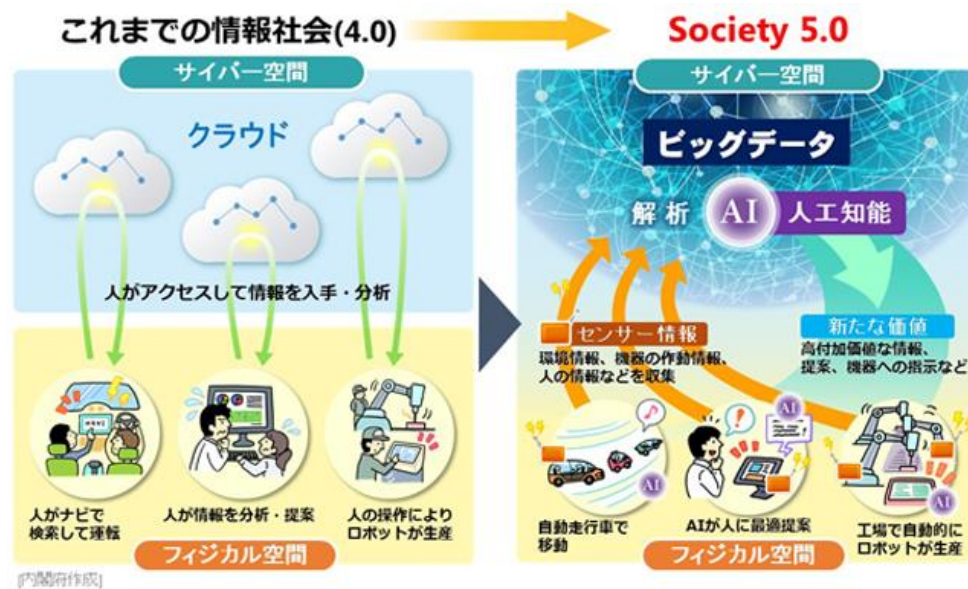
【Society 5.0 で実現する社会】

これまでの情報社会（Society 4.0）では、知識や情報が共有されず、分野横断的な連携が不十分であるという問題があったという反省からきている。それは、以下の理由による。

1. 人が行う能力に限界があるため、あふれる情報から必要な情報を見つけて分析する作業が負担となっている
2. 年齢や障害などによる労働や行動範囲に制約がある
3. 少子高齢化や地方の過疎化などの課題に対して様々な制約があり、十分に対応することが困難

Society 5.0 で実現する社会は、IoT（Internet of Things）で全ての人とモノがつながり、様々な知識や情報が共有され、今までにない新たな価値を生み出すことで、これらの課題や困難を克服する。また、人工知能（AI）により、必要な情報が必要な時に提供されるようになり、ロボットや自動走行車などの技術で、少子高齢化、地方の過疎化、貧富の格差などの課題が克服される。社会の変革（イノベーション）を通じて、これまでの閉塞感を打破し、希望の持てる社会、世代

を超えて互いに尊重し合あえる社会、一人一人が快適で活躍できる社会をめざす、というものである。



【経済発展と社会的課題の解決を両立する Society 5.0 へ】

我が国そして世界を取り巻く環境は大きな変革期にあるといえ、経済発展が進む中、人々の生活は便利で豊かになり、エネルギーや食料の需要が増加し、寿命の延伸が達成され、高齢化が進んでいる。また、経済のグローバル化が進み、国際的な競争も激化し、富の集中や地域間の不平等といった面も生じてきている。これら経済発展に相反（トレードオフ）して解決すべき社会的課題は複雑化してきており、温室効果ガス（GHG）排出の削減、食料の増産やロスの削減、高齢化などに伴う社会コストの抑制、持続可能な産業化の推進、富の再配分や地域間の格差是正といった対策が必要になってきている。しかしながら、現在の社会システムでは経済発展と社会的課題の解決を両立することは困難な状況になってきている。

このように世界が大きく変化する一方で、IoT、ロボット、人工知能（AI）、ビッグデータとい

った社会の在り方に影響を及ぼす新たな技術の進展が進んできており、我が国は、課題先進国として、これら先端技術をあらゆる産業や社会生活に取り入れ、経済発展と社会的課題の解決を両立していく新たな社会である Society 5.0 の実現を目指している。



【新たな価値で経済発展と社会的課題の解決を両立】

イノベーションで創出される新たな価値により、地域、年齢、性別、言語等による格差がなくなり、個々の多様なニーズ、潜在的なニーズに対して、きめ細かな対応が可能となる。モノやサービスを、必要な人に、必要な時に、必要なだけ提供されるとともに、社会システム全体が最適化され、経済発展と社会的課題の解決を両立していける社会となる。その実現には様々な困難を伴うが、我が国はこの克服に果敢にチャレンジし、課題先進国として世界に先駆けて模範となる未来社会を示していこうとしている。

② 普天間公園（仮称）における Society 5.0 の取り組み

公園が跡地利用の中で先行して整備される場合、ここで Society5.0 に対応可能な現実空間を実現し、身近に体験できるようにすることで、周囲の都市での本格的なスマートシティの促進が期待される。また、公共緑地という性格上、社会課題の解決を率先して行うべき空間と考えられる。

公園での Society5.0 への取り組み視点として、下記が考えられる。

- ア) 温室効果ガス削減への貢献 → 豊かな緑化等の緑の保全・創出による確保
- イ) IoT、ロボット、人工知能 (AI) などの活用、運用 → ロボットや自動走行車等を生かした、効率的な公園運営管理、公園情報の効率的な発信、運用
- ウ) 地域資源、資産等の活用 → 地域資源、資産等を活かした、効率的・効果的な地域整備、公園整備、管理運営等
- エ) 新たな価値創造と課題解決型提示による地域整備 → 公園整備、管理運営等を通じた、新たな価値創造・地域活性化等への寄与